

受験者心得

法科大学院では、下記の受験者心得が定められています。よく読んで遵守してください。

1. 受験者は、試験開始の定刻20分前までに試験場に到着し、10分前には必ず入場していなければならない。
2. 試験場内の座席は、監督者が指示するところに着席しなければならない。
3. 受験者は、入場の際、学生証を必ず監督者に提示して入室しなければならない。学生証は、着席後、机上の監督者が見やすい場所に置かなければならない。
4. 答案用紙は、入場の際、監督者から受け取り入室しなければならない。
5. 答案用紙は、専攻所定のものを使用しなければならない。ただし、授業担当教員が指示した場合は、それに従う。
6. 受験者は、持ち込みを許可されたもの以外の書籍・ノートの類を机上に置いてはならない。
7. 答案の作成は、ペンまたは万年筆を使用しなければならない。
8. 受験者は、試験開始定刻後30分経過するまでは、退場することができない。
試験を放棄する場合には、答案用紙および整理票に必要事項を記入の上、大きく放棄と明記し、その答案用紙を直接監督者に渡して退場しなければならない。
試験開始定刻後は、遅刻者の入場は認めない。ただし、特別の事情により遅刻した者については、定刻後30分以内までに限り、その入場を認めることがある。
9. 受験者は、入室後または試験中、監督者の許可を得ないで、試験場外に出てはならない。
10. 試験終了の合図によって、直ちに筆を擱いて、答案を教壇の上の指定の箇所に提出しなければならない。なお、整理票に、氏名、学生証番号がないときは、その答案は無効となる。
11. 試験場内においては、すべて監督者の指示に従わなければならない。
12. 試験は公正に行なわれるべきであり、不正な行為は厳に慎まなければならない。このことは受験者の守るべき規律として当然のことであるが、本専攻の試験に際してはこの点特に注意されたい。六法等の持ち込みを許可された場合も、書き込みのあるものの持ち込みは不正行為である。